

第2回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成24年8月10日（金）午後2時から3時20分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所本庁舎 議会第2委員会室
- 3 **出席者** 横田会長、荒井副会長、飯野委員、大西委員、河邊委員、村田委員、安田委員（欠席：坂本委員）
- 4 **事務局** 石井環境部長、小池環境部次長、松永環境部次長、宮村環境部次長、小柳出環境施設課長、近藤環境施設課課長補佐、斉藤環境施設課環境施設担当担当係長、野田環境施設課環境施設担当、小澤資源循環課担当課長、川村環境センター担当課長、遠藤環境センター担当課長
- 5 **傍聴者** 1名（男性1名）
- 6 **議題**
 - (1) 「鎌倉市ごみ焼却施設基本構想」について
 - (2) その他
- 7 **配付資料**
 - (1) 資料1 鎌倉市ごみ焼却施設基本構想骨子（案）
 - (2) 資料2 委員からの意見及び助言一覧表
 - (3) 資料3 生活環境整備審議会名簿

8 会議の概要

事務局より「鎌倉市ごみ焼却施設基本構想」についての説明が行われ、その後「鎌倉市ごみ焼却施設基本構想骨子（案）」について意見交換を行いました。

その主な内容は次のとおりです。

横田会長

本日の資料は、骨子（案）ということでバックグラウンドの詳細データ等はありませんが、皆様から忌憚のない意見ををお願いします。

安田委員

これまで逗子市との協議でどのような約束がされ、今後どのように進めていくのかなどの説明がないので、議論するのは難しい。

また、鎌倉市の人口は逗子市の約3倍でゴミが逗子市の3倍出ることから、逗子市に焼却施設を建設できるのか疑問である。現段階では難しいと思うが、この点も整理されていないと、どこまで議論してよいのか分からない。

小柳出課長

逗子市と鎌倉市は共に焼却施設の延命化を行うが、どちらも改修工事終了後10年から15年先には新たな焼却施設が必要になるため、今から準備を進めなければならないと考えている。

このため、逗子市のゴミ量を踏まえながら、鎌倉市が独自にごみ焼却施設基本構想を策定させていただくことで、逗子市と協議を進めていく。これまでに逗子市とは、年に2回ほど協議会を開催しており、昨年からは、新焼却施設の建設に向けた勉強会を立ち上げた。

今後は、焼却施設をどちらに建設できるのかということや、循環型社会形成推進交付金のことを踏まえながら協議を進めていきたい。

荒井副会長

最近、ごみ処理施設の建設は、処理方式と事業方式をどうするかというのが大きな検討課題になっている。溶融施設は費用がかかり、トラブルも多いということで見直しの傾向があり、処理方式としてストーカ炉の採用が非常に多くなっている。ストーカ炉は非常に安定した施設として採用が多くなっているが、埋立て処分場との関係で、埋立て処分量の削減が必要となる。

特に、最終処分場を持っていない市町村は、少しでも埋立て処分量を削減するために、ストーカ＋溶融や、ストーカ＋セメント化という方法をとるケースが見られる。セメント化は、将来的な安定性という点で課題がないわけではないが、溶融に比べて扱いが容易ということで、ストーカ＋セメント化という方法が多くなってきている。

事業方式においては、PFI と DBO が比較されている。公設公営方式もあるが、働いている職員が定年退職するまでは直営で運営しなければならないなど、財政的になかなか縮減ができないことがある。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という）の中で一般廃棄物の処理責任が市町村にあることを考えると、PFI 方式はあまりうまくない印象がある。市町村が最終的な責任をもつということから、公設民営方式である DBO や長期包括委託というような手法を使い、安定的な処理の確保と財政的な負担の軽減を図るケースが多くなっている。

事業期間は、用地を決めてからおおよそ 10 年かかるのが一般的であるため、今から基本構想を策定するスケジュールは妥当であると考えますが、もう少し詳しく事実関係を調べる必要がある。

例えば、大規模災害時への対応については、施設の震災対策を徹底して行い、併せて地域住民の防災拠点にしようとする考えが多く出ていることから、設備的にも耐震設計の徹底や非常用発電機の装備、高効率発電などが採用されてきている。資料 3 ページの「大規模災害時への対応」の記述は、東京 23 区の清掃工場で行われている内容で、消防や自衛隊などの活動拠点にするという考えがある。記述の内容は間違いではないが、全国の防災拠点としてはそれほど多くはない。

さらに、資料の 3（1）は文章が分かりにくいので、主語を「新焼却施設」にして、「新焼却施設は平成 37 年度までに整備する必要がある。その理由は、」という記述にするべきであると考えます。そのような箇所が多数見受けられるが、これを詰めていけば、一定のきちんとした計画ができる。

横田会長

今、荒井委員に全国の焼却施設の処理方式ならびに事業方式の特徴や、最近の建設状況、震災対策・防災対策を含めた説明をしていただいたが、事務局としての考えをお聞きしたい。

小柳出課長

審議会のご意見は、今後、報告書に反映していきたい。報告書のとりまとめについても、委員の皆様のご意見を聞きながら進めさせていただきたい。

安田委員

資料 6 ページの「国立環境研究所のガス化改質施設の研究」の記述は国の施策とは関係なく、間違いなので削除して欲しい。

また、ごみの減量化や燃料化などについても焼却施設に影響するものなので、議論する必要がある。

村田委員

資料1ページの「ごみ処理をとりまく環境」に、鎌倉市のこれまでの取り組みを記述し、その結果、焼却処理が避けられず新焼却施設の構想を策定する、という市民にも理解してもらえらるまとめ方にすべきである。

小柳出課長

ご指摘のとおり、従前からの取り組みが分かるような説明文にしていきたい。

村田委員

資料1ページの「現状と目的の中」で、「どこかに」と記述されているが、建設候補地がなければ、記述しないほうがよいのではないか。

横田会長

「どこかに」を削除しても文法上は問題ない。

小柳出課長

どこかに建設しなければならないという意識があり「どこかに」を記述したが、すでに建設場所が決まっているのではという誤解を招かないように、「どこかに」の表現を検討したい。

河邊委員

基本構想骨子（案）は、別途ある詳細資料の概要版ということによろしいか。

斉藤係長

現在、作成している基本構想報告書は資料を含めて100ページ程度で、ボリュームがあるため、本日の資料は報告書の概要を骨子（案）としてまとめさせていただいた。

河邊委員

説明文のまとめ方として、まず、鎌倉市および逗子市の現状があり、その背景を踏まえた上で各論に入るほうが理解しやすいのではないか。

村田委員

鎌倉市の土地利用は、組織的な対応が必要だと感じる。120トン／日の施設を稼働させるために市内を走る収集車両が増え、交通量の問題なども考える必要がある。

事業系ごみが多量に出る駅周辺の区域はディスポーザーで処理するなど、既存の下水道施設の利用を図ることも必要だし、それらは処理量やごみ質にも影響を及ぼし、施設の規模に関わってくるので、下水道部局など横の連携も重要である。

また、産業廃棄物処理業者の例だが、昭和45年に廃掃法ができた頃は何の実態もなかったが、現在では年間の売上げが5億円を超える事業者が全国で800社もあり、状況が大きく変わった。

このように、施設が稼働する平成37年度頃には社会情勢も変わるであろう。廃棄物の処理はコストがかかるため、ひとつの市で全ての処理を完結できないこともある。現実に鎌倉市もリサイクルは何年も前から市外で処理しているのが実情であるので、見通しとして、もう少し広角的に考え、世の中の流れを入れたほうがよいのではないか。少なくとも検討の俎上に乗せなければならないのではないか。

荒井副会長

これまで国は広域化ということを書いてきたが、焼却施設は迷惑施設であることから、他の自治体からのごみをなかなか受け入れてもらえないのが実情である。

処理責任を守るという市の姿勢を考えると、自分の地区から出たごみは自分の地域で処理するというスタンスに立つことが必要と考える。

飯野委員

奈良県斑鳩町では、広域化が上手くいかず全量民間施設へ委託しているが、収集運搬から最終処分までの1トンあたりの費用は、直営より安い金額になっている。このため、委託で処理することも視野に入れて考えてもよいのではないか。

また、逗子市との広域化について、これまで逗子市の議員や住民と話をしてきた中で、人口が3倍ある鎌倉市のごみをなぜ逗子市で焼却処理しなければならないのか、という市民感情が感じとれる。このため、新たな焼却施設を逗子市に建設するのは事実上、無理ではないかと思われる。

安田委員

私も同じ意見で、広域化を進める時、人口が多い市・町に施設を建設するのが前提になることが多く、逆のケースは難しいのではないか。広域化で処理することは大切であるが、自分のところに施設を建設するという覚悟がないと議論を進めるのは難しい。

民間委託の例として、鎌倉市と人口がほぼ同じである秦野市では、比較的集めやすい中心部で生ごみの資源化を行っており、収集からたい肥化までを民間に委託している。鎌倉市も同じように集めやすい所があるので、その地域だけでも秦野市のやり方を参考に資源化してはどうか。

秦野市は残さを減らすため、容器を用意し全戸配布している。容器の置き場なども工夫して残さが減れば、後の処理が楽になるのではないか。

横田会長

文章の構成については、社会的背景が先にきて、次に現況と目的が入ってきたほうがよい。

また、土地利用や都市計画について、基本構想で触れる考えはあるのかお聞きしたい。

小柳出課長

皆様のご意見を聞きながら進めたいと考えている。基本構想の次のステップとして基本計画の策定も考えており、基本計画では当然、都市計画やインフラ整備、社会資本の問題を考えていく必要があるので、その中で触れていきたい。

基本構想では、必要最小限の内容を記述する必要があると認識している。

横田会長

ディスプレイの話が出たが、生ごみの処理の仕方も含めて考えるのか、それとも考えずに焼却処理を基本とするのかも議論したほうがよい。

村田委員

平成37年時点の財政状況を考えて、経済性、効率性、安全性、確実性などのコンセプトをしっかりと書かないと、答えが出てこない。また、新しい時代が来る可能性があるという件を、どこかで触れておかないと、いつまで経っても過去に作られた構想と同じものになってしまうのではないか。その基本コンセプトを十分に議論したほうがよい。

横田会長

どのような形で将来像を見据えつつ現実に対応していくか、ということも大事な視点であり、基本構想に盛り込んでいくべきではないか。

荒井副会長

ごみ処理施設・事業で考えなければいけないことが3つある。

1つ目は「安定した処理」で、街の中にごみが溢れかえるという事態は避けるために、きちんと処理するということ。

2つ目は「安全であること」で、事故が無いということと、地球環境に対して優しい処理施設

であるということ。

3つ目は「経済性、効率性」であるが、最近では、ごみ処理施設は迷惑施設とされる観点から、「住民に安心してもらう」というもう1つの側面も生まれている。

事業方針は、市としてどのような施設を建設するのかというコンセプトに従い、次の段階でそれに一番ふさわしい処理方式、事業方式を選択するという検討が必要であるが、本基本構想ではそのあたりの頭出しをすればよい。

飯野委員

資料7ページの「概算費用」であるが、上から2社と下から2社を除いて平均を出すやり方がある。最初から安く設定してしまうと入札できる事業者がいなくなることも想定されるので、そのあたりは考える必要がある。例えば、山口県防府市は日量150トンのストーカ炉で96億6千万円、1トンあたり6,300万円かかっている。徳島県阿南市では日量96トンのストーカ炉で1トンあたり9,600万円かかっているという事例があるので、鎌倉市にとっての最良の形を検討すべきである。

また、資料8ページの「発電効率15%」については、鎌倉市の規模だと交付金を受けるのに12%でよいと聞いている。発電効率が12%で交付金を受けられるのであれば、3%上げるためにかかる費用や、どれくらい回収できるのかというところの数字についても費用対効果を検討すべきである。

河邊委員

今の数字の話ですが、防府市は確か長期包括運営委託という契約方式をとっており、建設費とその他の費用とでメーカーがどちらに重きをおくかによって変わってくる可能性がある。また、阿南市は9,600万円で灰溶融が付いていたと記憶している。

鎌倉市の場合も、様々な情報を収集したうえで中身をよく吟味し、数値を判断していかなければならない。資料に出ている数値はスペックも何も決めないで、ただ単にトン単価で環境省が出している数値に処理量かけた数値なので、今の段階ではこの内容でも仕方がない。

それと、発電効率は120トン級で高効率発電は確か14.5%である。この計画の段階では、高効率発電を目指したものでよいのではないか。

また、絶えず2炉運転していることはありえないので、1炉運転、2炉運転を設定したうえでどのくらい発電できるのかを考え、仮に1炉運転が多いと発電の効率が落ちるので、その場合に高効率発電にするのか通常の発電にするのかを選択するという考え方もある。

今の段階でもう少し細かい検討を加えて、基本計画の段階でより詳細な検討をしていくことが必要である。

荒井副会長

発電の件で、高圧受電か特高受電かの話があったと思う。3.11（東日本大震災）以降は、なるべく自然エネルギーを使おうということで、電力の位置付けが変わってきた。電力会社によっては、2,000kwを超えても高圧受電で行うところもあるので、その点を視野に入れておいた方がよい。

横田会長

冒頭で事業方式の話があったが、鎌倉市としては、公設公営よりはPFIまたはDBOでやっていきたいのか、そのへんのところの考えをお聞きしたい。

小柳出課長

今現在、運営方式まで具体的に検討はしていないが、従前計画があった山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設ではDB方式が良いという一定の方向性は出ている。

そのため、今現在では、一番メリットが見込めるのはDBO方式であると考えているが、施設の稼働が10年後であることや、PFI方式で行っている他の状況も考慮しながら計画していきたい。

横田会長

委員の皆様からいろいろなご意見を伺い、大変参考になった。ここで、本日出された主な意見を事務局で簡単にとりまとめていただきたい。

斉藤係長

本日は資料2を含めて、委員の皆様から「広域化についての整理」、「最近の全国の状況からみた処理方式・事業方式を踏まえて、どのようなものを採用していくのか」、「基本構想にあたっては減量化をどう捉えるのか」、「鎌倉市のこれまでの取り組みを記述し、その結果、焼却処理が避けられず新焼却施設の構想を策定する方向に向かっているという記載をすること」、「報告書のまとめ方や順番等を含めて、誰が読んでも理解できるように時代背景と時間の流れを考えたまとめ方にすること」、「報告書の中身の数字についてより一層精査する必要がある」など、基本構想に必要な貴重なご意見、ご助言をいただいたところである。

横田会長

ありがとうございました。たくさん意見を伺えた訳ですが、これらを反映するには多少の時間がかかると思います。私は、もう少し基本構想に時間をかけた方がよいと思うのですが、委員の皆様の見解はどうでしょうか。

委員一同

異議なし。

横田会長

ありがとうございました。皆様も同じ意見であるので、それを踏まえて事務局から今後の日程について考えをお聞きしたい。

小柳出課長

基本構想については、当初4月から始めて8月末日でまとめたいと考え、競争入札により6月上旬に受託者と契約をして、ここ1、2箇月で作業を行ったところである。委員の皆様がおっしゃるように、もう少し時間をかけて調整し、具体的な数字の積み上げも含めて基本構想を作していきたい。

横田会長

今月中にまとめるのは無理があると思うので、もう少し時間的なゆとりをもって報告書を作成していただきたいと思うが、委員の皆様はいかがか。

委員一同

異議なし。

横田会長

ありがとうございました。それでは、基本構想の報告書はもう少し時間をかけて作成していただきたい。今後の日程は、事務局で再度検討していただきたい。

続きまして、その他に移りますが、事務局から発言はありますか。

小池次長

次回の審議会の日程は、後日、調整のうえ決めさせていただきたい。先ほどのご意見を考慮させていただくと、次回の審議会は10月頃の開催で日程調整をさせていただくので、よろしくお願いしたい。

また、名越クリーンセンターの延命化工事につきましては、現在、入札の手続きを進めており、今後も進捗状況等は当審議会で逐次、報告させていただく。

飯野委員

名越クリーンセンターの延命化工事の入札はいつか。

小柳出課長

名越クリーンセンターの延命化工事については、現在入札の準備を進めている段階である。

入札は性能発注方式で行い、仕様書発注ではないので、技術審査を行ったりした上で、最後に入札という形になるかと思う。時期的にはもうじき入札の公告をするところで、見積設計図書の締め切りを9月中に予定している。

横田会長

それでは、次回の審議会開催については、委員の皆様と日程調整をさせていただいたうえで、開催したいと思うので、事務局で調整をお願いする。本日予定されていた議事がこれで終了しましたが、他に何かありましたらどうぞ。

飯野委員

今回の資料は骨子（案）であったが、その詳細版をいただきたい。最初から詳細版を見て議論したほうが効率的ではないか。

斉藤係長

8月中には委員の皆様にお配りする。

横田会長

不完全なものでもいいから今あるものを出して欲しいという意見なので、出せる資料は全部出させていただきたい。本日はこれで終了します。

以上